

平成28年度
社会福祉法人 桐鈴会
事業計画書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

- 軽費老人ホーム ケアハウス鈴懸
- ヘルパーステーション 鈴懸おはようヘルプ
- 認知症グループホーム 桐の花
- グループホーム ひまわり
- 障がい者日中活動施設 工房とんとん
- 障がい者ケアホーム おひさま
- 制度対象外 ショートステイルーム
- 地域交流伝承館 夢草堂

社会福祉法人 桐鈴会 所在地 新潟県南魚沼市浦佐5142番地1
TEL 025-780-4118 FAX 025-777-3731

平成 28 年度社会福祉法人桐鈴会事業計画書 目次

| | | |
|---|---------------------------------------|----------|
| 1 | 理念・基本方針 | 1 頁 |
| 2 | 年間計画・組織図 | 2 頁 |
| 3 | 重点目標 | 3 頁 |
| 4 | ケアハウス鈴懸・制度対象外ショートステイ事業計画 | 4 頁 |
| 5 | 介護保険事業 訪問介護（鈴懸おはようヘルプ）事業計画 | 5 頁 |
| 6 | 認知症対応型老人共同生活援助事業 （グループホーム桐の花）事業計画 | 6 頁 |
| 7 | 指定共同生活援助（介護サービス包括型） 「ケアホームおひさま」の運営 | 7 頁 |
| 8 | 外部サービス利用型指定共同生活援助 （グループホームひまわり）の運営 | 8 頁 |
| 9 | 生活介護、就労支援 B 型（工房とんとん）の運営 | 9 頁～10 頁 |

I 桐鈴会の理念・基本方針

理念

- ・ 終のすみかを目指す
 - ・ 「迷惑をかけ合える」 関係を目指す
- ～高齢者、しょうがいしゃ、子どもたちが安心して
住める地域を創ろう～

事業運営基本方針

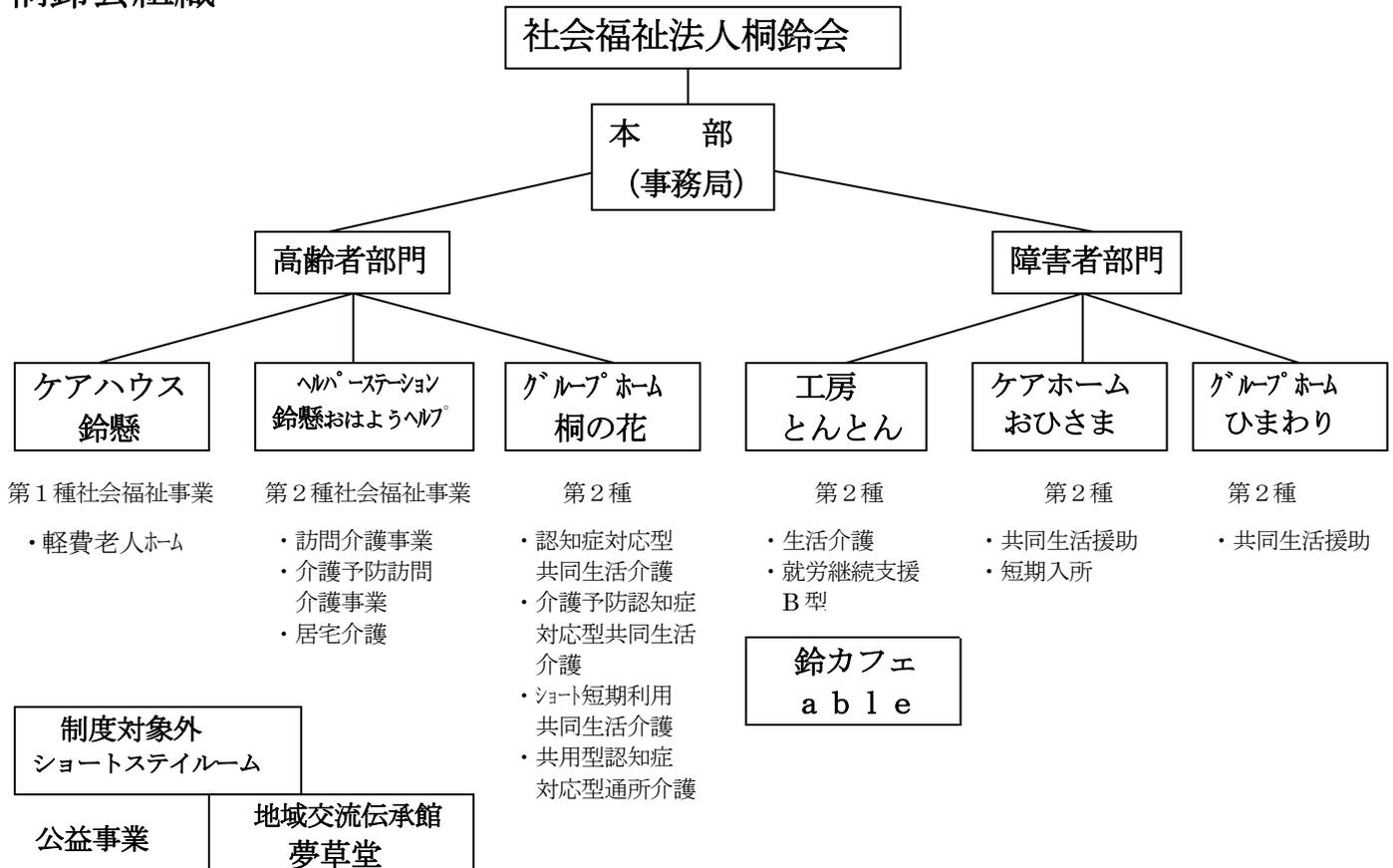
1. 利用者がいつまでも安心して利用できるよう適切なサービスを提供し、「終のすみか」を目指す
2. 利用者、職員、地域住民が支え合い、思いやり、尊重し、信頼関係を深めることにより「迷惑をかけ合える関係」を目指す。
3. 桐鈴会が地域の福祉に貢献し、地域住民と力を合わせてこの地域がだれにとっても住みごこちのよい生活の場所になることを目指す。
4. 各施設内の清掃、消毒を的確にし、衛生的で安全な生活環境づくりを行い利用者・職員の健康を守ることを目指す。
5. 防災設備の点検や避難訓練を定期的に行い、災害時や緊急時に適切に対応し、利用者、職員、地域住民の安全・安心を確保することを目指す。
6. 安定した運営のため適正な収入の確保につとめ、情報公開による事業運営の透明性を図る。

Ⅱ 28年度社会福祉法人桐鈴会

社会福祉法人桐鈴会年間計画

| | 組織名 | 主な内容 | 回数 | 組織員 |
|---|----------|-----------------|-----|-----------------|
| ① | 理事会 | 決算・実績報告・補正予算等 | 年4回 | 理事・監査・管理者・顧問 |
| ② | 評議員会 | 決算・実績報告・補正予算等 | 年4回 | 評議員・監査・管理者・顧問 |
| ③ | 監査 | H28年度決算、事業実績の監査 | 年1回 | 理事長・監事2名・管理者 |
| ④ | 管理職会議 | 各事業所の報告・情報交換 | 月1回 | 理事長・事務長・管理者 |
| ⑤ | 苦情処理委員会 | H28年度苦情・事故処理検討 | 年1回 | 第3者委員2名・相談員・管理者 |
| ⑥ | 全体職員会 | 研修会・学習会予定（内容未定） | 年1回 | 理事長・職員全員 |
| ⑦ | 感染症委員会 | 汚物等処理・装備について | 年2回 | 理事長・職員全員 |
| ⑧ | 防災訓練 | 火災編・災害編訓練（各事業所） | 年2回 | 理事長・職員全員 |
| ⑨ | 夏祭り実行委員会 | 飲食店屋台・余興 | 年1回 | 理事・評議員・職員・地域住民 |

桐鈴会組織



Ⅲ 平成28年度重点目標

1. 利用者の声に耳を傾け、様々な人と機関が連携し、よりよいサービスを提供します。
2. 各事業所の職場環境向上のため、人員配置の見直しをします。
3. 平成28年度から29年度は、社会福祉法改正の年となります。様々な改正に速やかに対応できるよう、定款・諸規程の変更、整備を行います。
4. 利用者が快適に過ごせるよう、老朽化した設備の修繕、取り替えを計画的に行います。

軽費老人ホーム（ケアハウス鈴懸）事業計画

（事業定員） ・ケアハウス 30 人

- ① 入居者の安全を第一に考え、防災意識の高揚を図るとともに防災訓練を年 2 回定期的を実施し、リスクマネジメントに努める。
- ② 事故防止及び感染症防止については行政等関係機関との連携を密にし「事故防止マニュアル」・「感染症防止マニュアル」に基づき適切に対応する。
また、ケアを行っていく上で事故を未然に防止するため、事故防止委員会及び感染防止委員会を 3 ヶ月に 1 回程度機能的に開催する。このため、職員の意識高揚を含め入居者等の事故・感染防止に万全を期すため職員研修をタイムリーに実施する。
- ③ 終のすみかを実現化するために協力医療機関と連携を密にし、入居者の健康管理に努め、老化防止、介護予防を推進する。このことから病気や介護時の不安を解消し入居者が安心して住み続けられるよう努める。
- ④ 入居者が独自に行う文芸・娯楽活動等の自主活動を支援し、充実した生活の援助を継続する。
- ⑤ 入居者一人一人の意向を尊重し、包括的な介護サービスの実施に心がけるなど総合的な福祉サービスの向上に努める。
- ⑥ 入居者との信頼関係を築くために施設が提供するサービスに関し、入居者等からの苦情を迅速かつ適切に対処する必要があり、内部体制は勿論、第三者委員を介し社会性や客観性を重視し、入居者の権利を擁護するとともに適切な解決処理を行いサービスの質的向上を図る。
- ⑦ 食事は入居者の楽しみの一つであり食事に変化を持たせるなど、入居者に満足してもらえ食づくりに努めるとともに必要に応じて個人に適した食事の提供を行う。
- ⑧ 施設運営懇談会を 3 ヶ月ごとに定期的開催し、入居者からの意見・要望を尊重し可能な限り実行することにより、施設で心豊かに安心して日常生活が送れることに繋げていく。

<その他年次計画等>

- ① 入居判定会議 入居者に対してのアンケート及び面接等に基づき事前に入居判定を（随時開催） 行い、居室が開いた時に対応できる体制をとる。
- ② 職員内・外部研修 職員の資質向上を図るため、業務上の問題点や解決策並びに入居者へのサービス向上を図るための内部研修をはじめ、タイムリーに外部研修を積極的に受ける。

制度対象外、ショートステイ事業計画

低額で気軽に利用できるショートステイサービスを実施する事により、高齢者だけでなく障がい者や様々な問題を抱えた方々の在宅生活の支援を行い、地域福祉に貢献できる運営を心掛ける。

介護保険事業 訪問介護（鈴懸おはようヘルプ）事業計画

- ① 利用者個人の尊厳を保持しつつ、利用者の立場に立ったサービスを提供することで相互の信頼関係の保持に心掛ける。
- ② ケアハウス鈴懸の入居者及び、在宅利用者へのきめ細かい個別援助を行い、可能な限り自立した生活を営むことが出来るような支援を行う。
- ③ 生活支援の視点に立ち、居宅介護支援事業所と連携し、個々のニーズに合ったサービスを心がける。また、利用者の日常生活における状況等を的確に把握し、家族に対し説明を行うとともに主治医や居宅介護支援事業所との連携を密にして適切な処遇を図る。
- ④ 介護保険制度に沿った利用者本位のサービスを心掛け、居宅介護支援事業所に提案のできる事業所を目指す。
- ⑤ 住み慣れた環境で安心して自立した生活が続けられるように、介護予防訪問介護事業を積極的に受け入れて行く。
- ⑥ 自立支援法による障害福祉サービスの事業（居宅介護）のサービスを充実させていく。
- ⑦ 施設内・外研修の実施、参加により職員の資質向上、自己啓発を促す。
- ⑧ 専門知識や技能の習得に努め、職員一人一人が同じ目標に向かったサービスが出来、利用者及び家族に信頼される事業所を目指す。

〈年間計画〉

| | |
|----------------------------------|---------------|
| ケース検討会…ケアハウス介護保険利用者のケース検討 | 毎月 1 回 |
| ヘルパー会議…訪問介護サービス内容等の検討、業務連絡 | 毎月 2 回 |
| ヘルパー内技術講習…介護サービスの向上、介護技術の点検、周知等 | 随時 |
| 内部・外部研修…職員の資質向上、介護技術の習得、事故予防対策等 | 各自 1 回以上 |
| 事故防止委員会…事故防止対策の検討、事例検討 | おおむね 3 月に 1 回 |
| 利用者アンケート…介護サービスの質の評価、改善及びサービス向上等 | 年 1 回 |

認知症対応型老人共同生活援助事業（グループホーム桐の花）事業計画

（事業定員）・入居者 9 人 ・デイサービス 3 人

- ① 利用者一人一人の尊厳を守り、心身の機能の低下や認知症が重度化しても、個々の役割や生きがいを再発見し、その人らしい生活が営めるよう支援する。
- ② 安心して生活できるよう医療機関・訪問看護ステーションと連携し、健康管理に努める。また、希望があれば、ご家族と協力しターミナルケアに取り組み、終のすみかづくりを目指す。
- ③ 災害時に安全を確保するために、災害時避難支援のための連携体制（利用者家族・施設・地域等）の確立、また施設、建物、設備の防災対策の徹底に努める。そして、日頃から管轄消防署、地元消防団や近隣地元住民との防災訓練を実施し、安全安心を確保する。
- ④ 夢草堂の活用、地域行事への参加など、地域交流を大切にし、信頼関係の構築に努める。
- ⑤ 共用型通所介護事業を活用していただき、本人・ご家族の在宅生活を支援する。
- ⑥ 入院、入退去に伴う空きベッドを活用することで、本人・ご家族の在宅生活を支援する。

（短期入居）

<その他年間計画等>

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------------|
| ① 職員会議・・連絡調整、業務内容の課題や提言の検討 | 毎月 1 回 |
| ② ケア会議・・利用者サービス内容、変化等の対応の検討 | 毎月 1 回 |
| ③ 地域密着型サービス事業祖運営推進会議 | 年 6 回 |
| ④ グループホーム連絡会 | 4 月から 12 月の第 3 金曜日 (2 ヶ月に 1 回) |
| ⑤ 入居判定会議 | 随時 |
| ⑥ 外部研修・・知識技能の習得等職員の資質向上 | 各職員 1 回 |
| ⑦ 内部研修・・介護サービスの向上、知識・技術の向上 | 随時 |
| ⑧ 季節行事の開催及び地域開催行事への参加 | 随時 |

ケアホームおひさま事業計画

- ① 利用者7名と短期入所1名のケアホームとして、お互いの障がいを認め合い、助け合い居心地のよい生活ができるよう支援する。
- ② 入居者の意向を聞き、買い物や外出などの行事を計画し、楽しみをつくる。また、個々の活動にも注目し、それぞれにあった活動や地域行事への参加をお手伝いする。
- ③ 健康に留意した家庭的な食事を提供し、食事の時間を楽しんでもらう。バイタルチェックを定期的に行い、個々の体調の変化に早めに気づき、対応できるよう支援する。主治医や訪問看護ステーション等との連携を密にし、入居者の健康管理に努める。
- ④ 防災訓練を2回以上実施し、職員、入居者ともに防災意識を高め、災害時の安全が守れるようにする。
- ⑤ グループホームひまわりの指定の更新に伴い、29年度からの一体化した運営を検討し、利用者、職員ともに利用しやすい、働きやすいグループホームを目指す。
- ⑥ 地域で暮らす障がいのある方に短期入所をご利用者やご家族の利用の目的のために安心して利用していただく。27年度同様に利用率の向上に努め、選んで利用していただけるよう、努力する。

グループホームひまわり事業計画

- ① 住宅地にあることから地域との関係を重視し、地域で行われる共同作業や行事等に積極的に参加し、地域の一員として生活できるようにしていく。
- ② 個々の障がいを理解し、ひまわりの中でも自治会等を通して小さなコミュニティが形成されていくよう努める。
- ③ 相談支援センター、日中活動の場等の関係機関と連携をとりながら、はりあいのある就労、自立した生活ができるよう支援する。
- ④ 健康に留意した家庭的な食事を提供し、今まで通り洗い物や掃除などの家事はみんなで分担して続けていけるよう支援する。
- ⑤ 夜間も世話人を配置し、排せつ介助、夜間の急病や入居者同士のトラブルに迅速に対応できるようにする。
- ⑥ 防災訓練を年2回以上実施し、入居者、職員ともに防災意識を高め、災害時に安全が守れるようにする。
- ⑦ 入居者一人ひとりの健康状態に常に注意し、協力医療機関等と連携し、緊急時に迅速に対応できるように支援する。

29年度の指定の更新に伴い、ケアホームおひさまとの一体的な運営を検討し、利用者、職員共に利用しやすい、働きやすいグループホームを目指す

工房とんとん事業計画

(事業定員) 生活介護 6人(登録者数 11人)
就労継続支援B型 14人(登録者数 23人)

- *一人一人の個性を認め合った居場所づくりを目指していく。
- *仕事を通して働くことの喜びや生きる喜びを感じられる場を提供していく。
- *地域の人とのかかわりを大切にし、社会の一員として成長できる場を目指していく

① 就労継続支援B型

就労継続支援B型は27年度に利用者の工賃を大幅に向上させた。28年度は、各班の作業活動を通して、利用者に生きがいや仕事に取り組む姿勢を培い、目標工賃達成加算ももらい更なる工賃アップを図りたい。

就労Bでは平均利用率も110%近くまでになったが、定員の割に作業種目が多いため職員配置が多く、各班とももう少し利用者増の可能性があるので、28年度は、今少しの利用率向上を目指し、内容の充実に向けての運営を行っていく。

・パン班

外販先の拡大や、カフェの集客により、パンの売り上げも徐々に増加してきている。更にオリジナルパンの製造を行い、行事・イベントへも積極的に参加し、広報活動を広めるとともに、売り上げの向上を目指す。

・カフェ・厨房

カフェのリピーターが少しずつ増加してきているのはうれしいことであるが、現在利用して下さるお客様を大切にし更にメニューの検討・開発を行い、集客を図っていく。

・手づくり班

手作業を通して、利用者の個性や能力を見極め、利用者の要望を取り入れて、各班への移動も行う。また、安定した収入につながる作業の検討・開発を行う。官公需の作業や外注作業にも積極的に取り組み確実な収入増につなげる。

② 生活介護

- ・生活介護も利用率が100%近くにまで増加した。28年度は送迎体制を充実させることで現在利用している方の便宜を図り、安心して利用していただくことで利用回数

の増加も図りたい。

・日常生活の介護や支援をとおして、利用者・ご家族のニーズに応じていく。

・ボランティアの協力も得ながら、療育活動を活発にし、楽しい体験や
実現の機会を持っていただく。 自己

・機会をとらえて散歩や外出をし、地域とのかかわりを大切にしていく。

③ 支援内容の検証・評価を行い、職員の支援能力のスキル向上に努める。各種研修会への参加及び、資格試験への挑戦ができるよう職員の能力向上を目指す。

④ 地域行事や各種イベントへの参加をし、地域交流を積極的に行う。

⑤ 避難訓練をはじめとする防災教育に力を注ぎ、地域の障がい者の防災時の拠点としての基盤づくりを行っていく。

⑥ 年間行事計画等

・季節行事の開催および地域行事やイベントへの参加

・職員会議、各班会議(生活介護・就労 B・パン班・給食会議) 毎月 1 回

・工賃向上を目指して新たに隔月で営業会議を開催する 隔月

・職員研修の充実 内部研修・外部研修